

第1回古平町議会定例会 第2号

令和4年3月14日（月曜日）

○議事日程

- 1 令和4年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

議長10番	堀	清	君	1番	木	村	輔	宏	君		
2番	逢	見	輝	統	君	3番	真	貝	政	昭	君
4番	寶	福	勝	哉	君	5番	梅	野	史	朗	君
6番	高	野	俊	和	君	7番	岩	間	修	身	君
8番	山	口	明	生	君	9番	工	藤	澄	男	君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	成	田	昭	彦	君				
副町	長	奥	山		均	君				
教	育	長	三	浦	史	洋	君			
総	務	課	長	細	川	正	善	君		
町	民	課	長	五	十	嵐	満	美	君	
保	健	福	祉	課	長	和	泉	康	子	君
産	業	課	長	岩	戸	真	二	君		
建	設	水	道	課	長	高	野	龍	治	君
会	計	管	理	者	関	口	央	昌	君	
教	育	次	長	本	間	克	昭	君		
財	政	係	主	査	湯	浅		学	君	

○出席事務局職員

事	務	局	長	白	岩		豊	君
議	事	係	長	澤	口	達	真	君

開議 午前 9時53分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下11名の出席でございます。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時57分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 令和4年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（堀 清君） 日程第1、令和4年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題とします。

順番に発言を許します。

初めに、逢見議員、どうぞ。

○2番（逢見輝続君） 総括質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、公営住宅等長寿命化策定事業についてでございますが、質問というより希望みたいなものでございますけれども、古い住宅を一日でも早く解体して、戸数は少なくてもよいので、新しい住宅の建設を望みます。簡単に、町長、何か。

○町長（成田昭彦君） ただいまの逢見議員の公営住宅長寿命化策定事業についてお答えいたします。

公営住宅の修繕、建て替えにつきましては、社会資本整備総合交付金の交付対象となっております。令和4年度をもちまして計画終了することから、また再度10年間の計画を策定するものでございます。次期計画の修繕につきましては、新栄団地と清住団地の外壁改修工事を見込んでいこうかなと思っております。現段階での建て替えにつきましては、逢見議員おっしゃるような古い住宅なのですけれども、その辺本来ですと現計画では令和元年度に御崎団地、それから令和3年度に2か年で旭団地を予定してございましたけれども、財政の都合上実施できなかったという状況でございます。この策定に基づきまして、今逢見議員おっしゃる古い住宅、そういった必要性を考えながら進めていきたいと思っております。古い住宅も、皆様御存じのとおり、歯抜け状態といえますか、

1棟4戸のところは1戸しか入っていないということで、担当のほうでもそういった集約化を図って、空き家になったところを取壊していきたいと考えているのでございますけれども、なかなかやっぱり住んだところよくて、立ち退きに応じないという状況でございますので、これから公営住宅の必要性、そして町民の希望がある場合にそういった策定の中でまた考えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○2番（逢見輝続君） ひとつこの点についてはよろしくお願ひします。

次に、公園の遊具更新事業についてでございます。今回みどり公園のコンビネーション遊具とかというのがのっておりますけれども、このコンビネーション遊具ってどんなものなのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） この遊具の入替えにつきましては、私どもも全くの素人でございますので、どんな遊具を入れたらいいのかということで事前に幼児センターの保育士さんからそういった希望、こんなのがいいよねということで聞き取りをいたしまして、今みどり公園につけるコンビネーション遊具、口で言ってもちょっと難しいと思いますので、図面的にいきますと、このような滑り台がついていて、上って、あとジャングルジムのようなところ、そういったものをくぐって歩くような、現在のみどり公園に設置しておりますあの手のものというふうに想像してもらえればいいのかと思っております。

○2番（逢見輝続君） 何か大黒屋さんの前のあれではブランコが新しくなるということでございますけれども、この更新事業は来年度も続くのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 今令和5年度に150年記念広場予定してございます。その中では新しい遊具等の取付けも考えておりますので、その辺を含めながらこれからの公園事業の遊具の在り方を検討してまいりたいと思っております。そうしますと、今のパークゴルフ場のところもかなり老朽化していますけれども、当面はそういった補修、事故のないような補修を4年度では考えてございます。

○2番（逢見輝続君） 町内の遊具がほとんど古臭くなって、子供にこれで遊べと言うのも何か悪いような感じが多いのですけれども、順次そういうふうに新しくしてもらえればいいのかと思っております。

次に、変化に負けない足腰の強い町ということで、新型コロナウイルスの感染防止対策についてということでございますけれども、先日何か庁舎の工事現場でクラスターが起きたということでございますけれども、そのほかに陽性となった町民は何人いるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 新聞報道されました工事現場から出た5名ですか、それは町外から通っている方でしたので、その後3件、昨日も局長から電話来ていましたので、主に多いのは小学生、小学1年生が今3名、昨日の段階で3名になったと思っておりますけれども、今1年生は学級閉鎖しておりますので、そういった対応、それから小学校3年生が1名です。それから、職場で1名、もう既に回復してございますけれども、今はその小学生、1年生が学級閉鎖で、昨日の段階で後志の振興局長から私のところに2名出ましたということで報告来ていますので、そういった前に3年生出ていますので、今は3名かなというふうに考えております。

○2番（逢見輝続君） 中学校のほうはいないのですね。分かりました。

それで、小学校の3人ぐらい出たということで、今後の対策についてお伺ひします。

○町長（成田昭彦君） この対策につきましては、やはり感染予防の3原則を守っていただく周知徹底を図っていきたいと思っております。3密です。

それから、3回目の接種の拡大ということで、18歳まで可能となつてございますので、その辺の周知等を国から指示あつた整次第進めてまいりたいと思っております。実質的な古平町の接種率、接種数でございますけれども、それは担当課長のほうから報告申し上げたいと思います。

○保健福祉課長（和泉康子君） コロナワクチンの接種率については、町長の行政報告でも述べておりますけれども、今3回目に特化した分でお知らせしたいと思っております。3回目、全体からいきますと55.8%、それと2回目を接種済みの18歳以上のパーセントでいきます71%の方が3回目を終了しております。それとまた、5歳から11歳ということで3月7日から接種を開始しております。

○2番（逢見輝続君） 一日でも早く終息するようにご努力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校給食についてでございます。項目的には教育長に対する質問だと思っておりますけれども、これは私が個人的に町長にこの件については質問したいのですけれども、町長はご承知のとおり教育長出身でございますので、ぜひ子供たちもかなり少なくなつておりますので、学校給食の無料化というようなことで何とかならないものかと思っておりますけれども、町長、よろしく答弁をお願いします。

○町長（成田昭彦君） これは、私の教育長時代からの積み重ねかなと思つておりますけれども、御存じのように、給食費につきましてはそういった材料費等について給食費としていただいているわけでございますけれども、今私どものほうで就学支援、給食費はただになる児童生徒が全児童生徒の3割くらいになつてございます。あとの7割でございますけれども、この部分について考えたときに1,000万を超える一般財源が必要となるわけございまして、全国的に見ましてもまだやっている町村は少ないです。人口の少ない、管内で申しますと黒松内、あと半額補助とかそういった面で行っているのが赤井川ですか、ということもございまして、今の段階ではそういったものはちょっと負担が大きいのかなと考えておりますので、現段階ではこの無償化、無料化というのは考えてございません。

○2番（逢見輝続君） 一回に全部無料というわけにもあれですけれども、例えば半分町助成だとか、どこかから来る助成もあるみたいですので、その辺から拋出したらいかがかなと思つてます。

最後になりますけれども、次に子供第3の居場所の整備について、これは今度は町の施設となるのでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） ご質問の件でございますが、第3の居場所ということで、イコール放課後児童クラブということですが、執行方針の中に書いていますように、ちょっと言葉足らずの部分もありましたので、議員の皆様にご確認願ひたいと思つてます。建設の部分、建物を建てる部分が教育委員会がやらせていただきます。理由としましては、これまでもBG財団とのいろいろなつながりでノウハウを持っていますので、建設の部分が教育委員会で担当させていただきます。放課後児童クラブの運営に関することについては、町民課、児童福祉の部分ですので、町長部局ということで運営のことを考えてまいりたいと思つてます。

○2番（逢見輝続君） この建設規模としてはどのぐらいになるのでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） その部分については実施設計してからということになりますが、BGの助成金の部分で去年の実施要綱を見ましたら130平米以上ということがありました。割り返してみると床面積40坪です。これは別に平家にこだわらず、2階建てでもよろしいということとなっております。その助成金の部分で財団さんの示しているのが3,000万円から5,000万円のそういうような事業というように載っておりました。その部分、建設費のみでなくもろもろ、外構ちょっとちよすかもしれませんし、そういうのを含めて3,000万から5,000万の中と。いわゆる一軒家、現在の規模が130平米は低いので、もうちょっと設備的にいいものというものを考えたいと思います。

○2番（逢見輝続君） 職員は何人程度あれするのでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） その部分ですが、実際まだ今は建設にかかろうという段階で、本年度設計、基本設計、イメージですね、実施設計、仕様で幾らかかる、材質何にする、そういう部分です。4年度に同時に運営の方法、その辺についてじっくり協議しよう。現在やっている代表の方も交えて、実際にいい方法、いつから始めるかというのがありますし、いろんなことを協議しなければならないので、まだ決定しているものはございません。

○2番（逢見輝続君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○教育長（三浦史洋君） 次に、山口議員、どうぞ。

○8番（山口明生君） 町長に3点、教育長に2点、総括質問させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、執行方針の1ページ目、まさに最初に町長にとって最初の予算編成になったということで、対話と融和と連携による町民参加のまちづくりを基本に各分野に幅広く予算づけをしたというふうに記載されております。それについて具体的にこれまでの予算編成と何か違いがあるのか、また特に注力した分野等がございましたら教えていただきたいと思ます。

○町長（成田昭彦君） 山口議員の質問にお答えいたします。

本当に本町限られた財源の中で、真に必要な事業かどうかの点検、まずそれから始めました。その結果、初めての私の予算編成ということにもなりますので、古平町が抱えている課題、懸案、その辺を基本的にどの分野にも幅広く予算づけを行ったところでございます。金額で見ますと、総務費が増えているわけでございますけれども、割合が大きいわけでございますけれども、これにつきましては複合施設の継続した道の駅の150年広場ですとか外構工事もございまして、そういった中で膨らんだというふうに理解いただければと思います。

あえて注力した分野、めり張りをつけたということであれば、高齢者福祉施策、そして産業施策かなと思っております。高齢者福祉施策につきましては、今後高齢化が進む中で考えますと、これまでの福祉施策を継続することはもとより診療所、介護医療院の充実、そして新規に灯油の購入助成事業を当初から、早い段階から交付したいという意味もありまして当初予算に計上したところでございます。

また、産業分野につきましては、これも継続して新たに新規漁業事業者の支援事業に対する補助、それから藻場の再生試験事業、それから単年度になろうかと思ますけれども、エビ籠漁業の改良漁具の導入事業を盛り込んだところでございます。

○8番（山口明生君） よく分かりました。特に注力された部分で高齢者の部分とか産業振興に関してというお話が今ございましたが、例えば高齢者のほうでいきますと介護医療院が新しく走り出して、そういった部分まさに地域住民との対話、融和など図られて、いろんなことがちゃんと声が聞いているのかどうか、そういったものがちゃんと反映されて運営されていくのかどうかという部分でまだまだ未知の部分もございますし、例えば漁業者の新規事業などにつきましてもこれまでやってきた事業もそうですが、漁業者からはもう少し手厚くやってほしいとか役場にもう少し教えてほしいこともあるとか、そういった声も聞こえてくるので、地域住民との対話、担当部門との組織等との対話、融和、そういったものにもっと力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 山口議員おっしゃるとおりだと思っております。変えていきたいのは、やはり漁業者の意見が行政に伝わってきていない、そういった対話の中で進めていきたいと思っておりますけれども、今回一番藻場造成については、そういった中でうちの職員が漁業者と会話しながら、こういった中で進めている状況でございます。こういったものをどんどん、どんどん職員が町に出る、町民と会話する、そういった血の通った行政を進めていきたいと思っておりますので、そういったことをご理解願いたいと思っております。

○8番（山口明生君） この質問については、今のご回答のとおりで進めていただければというふうに考えております。特に本当に地域の産業が衰退していく中で、町の方たちの声、そしてそれを聞いて連携をしていくと。本当に行政との連携が不可欠だというふうに町民も感じていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問、5ページ目になりますが、基本方針の2、高齢者の福祉施策、今お話にも出ましたけれども、医療、介護従事者の人材確保に向けた取組という点を重点的に挙げておられましたので、この点についてお聞きしたいと思います。

○町長（成田昭彦君） この点につきましては、2点に分けて考えていかなければならないと思っておりますけれども、まずもって私どもの海のまちクリニックの中でございますけれども、その辺につきましては介護医療院の開設に当たりまして、正職員のほかに会計年度職員等でシフト制を図って、通勤手当、その他資格手当のほか各種手当等を設けて、給料についても前歴換算というのをつけて、時給、月給ありますけれども、そういった生活給となるような金額を設定したつもりでございます。それから、数多く今町内事業所ございますけれども、そちらにつきましては人材確保に向けた取組の支援でございます。ヘルパーの初任者研修の実施、それから地域包括にて町内の専門職、医師や薬剤師、そういった方との交流事業を通して従事者への質の向上を図ってまいりたいと思っております。

○8番（山口明生君） 今のお話聞きまして少し安心をいたしたところですが、まさに医療、特に介護のほうの部門の職員の方たちの処遇の改善という点は、本当にせっぱ詰まった大切な問題だと思います。それによってはやっぱり人材の流出ということもあり得ますので、新しい人材を確保するのも非常に難しいですが、実際に今手に入れたとか、働いていただいている人材が流出しないための方策というのも非常に大切になってくるかなと思っておりますので、その点についてもしつかり

と取り組んでいただければと思います。

それでは、3点目です。最後の10ページに書かれている内容ですが、少子高齢化の問題について書かれておまして、特に私少子化のほうにお話を聞いてみたいと思うことがありまして、未来につながる施策など重要課題に対し、時期を逸することなく着実に実行するというふうに書かれております。まさに今この少子化、新生児が少ない、生まれてくる子供が少なくて、せんだっての総務文教常任委員会でも話題に出ました。これから1学年、1クラス何人になっていくのかと。そうやって少なくなっていけば、行く行くは学校の統合や廃校なども問題として上がってくるのではないかと、まさに今そういったことに目を向けなければ時期を逸してしまうのではないかと。今まさに考えるべきときに来ているのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） まさにこの少子化につきましては、現実問題として3年、4年後になりますと3名とか、それから今年になっても7名かな、そういった2桁を割るような時期が参ります。当然今からそういった学校教育におきましてはやがて出てくるだろう複式学級への対応、町としていかにそれを複式でないような形にしなければならないのか、そういったものを考えていかなければならないと思っております。

それから、何せ今若い人がいないということで、来年度から進める第3の居場所、まさにこういった少子化対策として若い夫婦が共稼ぎ、安心して共稼ぎできるような、そういった居場所づくり等進めていかなければ、それを早急に進めていかなければならないのかなと思っております。全てがですから今のそういった若い世代が働く、そして産業振興、若い人が町に残る、そういったものを進めていかなければ、本当に早い時期から進めていかなければならないのかなと考えております。

○8番（山口明生君） まさに今町長おっしゃるとおりだと思います。これも先ほどの問題とちょっと人材とか住民という部分で、今いる子供たちや子育てをしている世帯、そういった方々が安心して仕事をして暮らせる、そして子育てをしていける状況、そういったものがないと、やっぱり町外への流出ということも一つ考えられると思います。新しく産む、育てるということももちろん大切ですが、今いる子供たちを手放さないためにも様々な政策必要だと思っております。そういった点もう一度十分なケアをしていただければというふうに考えている次第です。

町長に対する質問は以上です。

次に、教育長に2点お伺いします。まず、2ページ目にあります学校教育の推進についての部分で、デジタル教科書の導入というところで、このデジタル教科書というものがどういうものかというのをちょっと分かりやすく教えていただければと思います。

○教育長（三浦史洋君） この部分につきましては、教室で皆さん子供方はタブレット持っています。教室の前面のほうには大きなスクリーンがあると。両方に映して、教科書は自分の机で見ると。動画とかをよく使います。実際ちょっとお話それですけれども、デジタル教科書と通常の教科書を併用して使っております。その違いについて、3年度この実証実験ですので、終わってから国のほうが学校のほうからの情報を収集するという形になります。なので、最初の質問の使い方は机に座って、タブレットをちょして、ここだよと先生が言うのを聞いて、また大きな画面で動画とか見せるときは正面のほうの大きなスクリーンでというので先生がやっておりました。

○8番（山口明生君） 今のご説明ですと、本来ある紙の教科書があって、その補助資料的な使い方という理解でよろしいのでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） その補助云々という部分はちょっと見えないのですけれども、この部分については動画で見せたほうが良いとなると、より目で見える部分なので、デジタル教科書と。やはり言葉で活字を見たほうが良いということは通常の教科書と私は理解しています。

○8番（山口明生君） では、デジタル教科書がこのまま普及されていったとしても、従来の紙の教科書はなくなることはないという理解でよろしいですか。

○教育長（三浦史洋君） 教科書の部分は、国が無償で支給になっております。今回の場合も実証実験ということで、実験でデータを集めると。状況を知って、国が判断するものだと思うので、おいおいというのは分からないのですけれども、今ICTの世の中でデジタル化が進んでいるので、かなり導入されるのではないかなとは個人的には思います。

○8番（山口明生君） 現状まだ発展段階ということで分かりました。

ただ、私が思ったのは、紙の教科書、実際今まで使ったものというのは、私たちは特にそうでしたが、教科書の中に書き込みをしたり、アンダーラインを引いたりということで、それがそのときだけではなくて、後の復習や次の試験の対策などにもいろんな面で生きてくるという点があって、例えばデジタルのタブレットだと書き込みとかは多分できないのかなというふうに感じまして、それができればいいのですが、問題ないのですが、ただそういった面で非常に紙の教科書よりも融通が利かない部分が多いのではないかなという懸念がありまして質問した次第です。回答は結構です。

次の最後の質問になります。学校における新型コロナウイルス感染症対策についてです。感染予防や衛生管理という点は、国のマニュアル等に従って粛々と行われていくというふうには思うのですが、一方で平常時とは当然違う生活になっている。特に人との関わりや地域との結びつきなど、あと外の世界に出て何かをすると、例えば部活動の大会であるとか文化系のサークルの発表であるとか、いろんなそういった部分変わってきていると思います。そういったものに対してやっぱりストレスを感じる子供たちなどもいるのかなというふうには、大人でさえ結構ストレスを感じているので、そういった部分についての検証や調査その他、そういったことがあった部分でのメンタルケアなどをどのようにされているか教えてください。

○教育長（三浦史洋君） 子供の成長に与える影響という部分でという切り口でというか、かなりの影響があるとは思いますが、実際のところ体系的に影響の状況を調査しているものはございません。メンタルケアにつきましては、学校では子供方の予防対策としては毎朝健康観察、そして大勢で触る手すりなどは当然消毒する。そして、身体的距離は2メートル、最低でも1メートル取る。あと、マスクの着用、手洗い、換気の徹底、黙食という、これはガイドラインなり、衛生管理マニュアルのとおりやっております。メンタルケアの部分の核心の部分につきましては、ウイルスや感染防止についての正しい知識を分かりやすく伝える保健だよりを作って発行してございます。ストレス等の心理的な反応に先生方がアンテナを張り、保護者と連携するというところでやっております。例えば子供方がいらいらしたり、元気がない等いつもの様子と異なるということに注意深く見て対応していると聞いてございます。また、オンラインでの授業については、自宅待機になっ

た子供ございますよね、についても連絡を取り合うということにしてございます。

○8番（山口明生君） 今の回答ですと、かなりの影響があるという部分は理解されている中で、ただそういったことの調査は行われてはいないという回答でございました。今すぐそういったものができるかという、国の方針などそういったものも示されていないのかなという部分もあるとは思いますが、何せ今まで誰も経験していない状況がこれから続いていくわけで、そういったことに対して特に子供たちの成長、特に精神面に与える影響というのはまだまだ未知の部分がたくさんあると感じています。そういったものを少しずつでも検証して行って、できればそういったことの影響を極力少なくして、伸び伸びと子供たちが成長できるような形を取れるように検証等を進めていただければというふうに思います。

これで終わります。

○議長（堀 清君） 次に、岩間議員。

○7番（岩間修身君） 町長にお伺いいたします。

基本方針3の人を育み人を生かす町、公園遊具更新事業についてお伺いいたします。町長は、よく公園を見て回ったのか、よく公園のことを見えています。本当に親しみの持てる公園には程遠い状況です。昨今スマホやゲームでもって家に籠もる子供たちが多い中、夏になるとみどり公園には夕方20人も25人も子供たちが遊んでいます。そんな中でもう少し遊具があればなと思っておりまして、町財政の厳しい折に480万もかけて更新してくれるということは、本当に喜ばしいことでございます。毎年こんな金額充てるわけにはいきませんが、これから古くなったものとか、それから壊れやすいものとか、そういうものの更新については継続してやってくれるものと思っておりますが、町長の考えどうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） これにつきましては、私も公園等見て歩いていますけれども、まず公園の遊具もそうでございますけれども、年4回でしょうか、議会だより出されていますけれども、その中の若い夫婦の中ではやはり公園の整備をしてほしいという要望が毎回のようには載ってございます。これらに対応するためには、遊具はもちろんそうですけれども、今まで私どもの手が回らなくて、公園の草刈り等についても後手後手になるような形でございますので、そういった公園の清掃ということも考えまして、4年度から包括職員でございまして、道路維持と公園管理について1名配置して、そういった対応を早くに、一番子供たちが遊びたい5月の連休前まだ雪あるとか、そういった問題もありますので、その辺も管理をきちっとして早くに遊べるような、そしてきれいな公園で遊べるような、そういう体制づくりをつくっていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○7番（岩間修身君） 実は、去年の9月頃でしたか、子供たちが遊んでいたときに、ここの公園は遊ぶものも少ない、汚い、どこの子供かなと思って聞いたら札幌から来た子供だったらしいです。そしたら、そのときに草もぼうぼうで、その後草刈りはしましたけれども。

私が聞こうとしたことを先に町長言ってくれたのですが、限りある財源から優先順位を決めて更新すると言ってくれましたが、どのように決めるのですか。

○町長（成田昭彦君） まず、今回みどり公園、それからあけぼの公園、まず利用度の高い公園を

優先的に今回は考えて遊具の設置を決めたところでございます。そして、やはり私どもが一番不安に思うのは、老朽化していて、もしそれでけが等ありましたら大きな問題になりますので、そういった今老朽化が考えられる先ほど申し上げましたパークゴルフ場のブランコ等についてもちょっと危険な状態かなというふうに情報もらっていますので、その辺を来年度は考えていきたいと思っております。今150年広場にそういった大きな公園ができれば、それを核としてこれからの公園管理についてどうするのか、そういったものをまたこれから内部あるいは外部の方を入れて検討してまいりたいと思っております。

○7番（岩間修身君） 私が聞こうとすることを町長に先に言われてしまって、遊具の取替えだとか更新だとかそういうことに対しては、子供、親、それから学校、幼稚園、保育所等の先生方とも相談して、そして順番に取り替えていってほしいと思います。

それから、安全管理と、それから遊具の点検等は、先ほど町長言いましたけれども、これは大事なことです、どのようにしていくか、もう一度お願いいたします。

○町長（成田昭彦君） 安全管理、遊具の点検につきましては、うちの職員が目視、あるいは機械というのですか、金づちみたいなものでたたいたりして、そういった点検は毎年実施しておりますので、そういった面で滞りなく、事故のないように、そういった面ではそういった目視点検等してございます。

○7番（岩間修身君） 安心、安全、そして楽しく遊べる公園にしていきたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。町長の言うとおりに、本町のまちづくりの財源となっておりますが、3年度で4万3,283件で4億2,586万もなったそうです。このうち70%から80%が辛子明太子らしいです。それで、今原料の輸入先がアメリカとロシアになっております。それで、今、日本はロシアに経済制裁をかけているので、これからタラコが入ってくるかどうか分からないと。先般加工屋さんに行って聞いたら、5月に入札あるようですが、それはもう入っているからというけれども、いつ値上がりするか分からないと。そういうことで、4億2,500万も納税してもらっている中で辛子明太子が70%、80%であれば、値上がりした場合には大変なことになると思うのです。それで、そういうような今後世界の情勢を見て、町のほうで判断していただきたいと思っております。

それと、先般テレビショッピングで物を取ったら、生産者のお礼の言葉が入っていました。だから、返礼品にも、これ前町長、前々町長にも言ったのですけれども、町長からのお礼のメッセージ、写真つきでメッセージを入れて、そして幅広く納税してもらえようにしたらいいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 岩間議員おっしゃるとおりに、返礼品目の今私ども90品目くらいございますけれども、そのうち確かにタラコや明太子が9割占めてございます。2年度から見て3年度もまたじり貧で下がってきております。これ本当に私どもとしては大きな一般財源でございますので、何とでもこれからもこれを保っていきたいと思っております。今のウクライナ情勢でこれからどうなのだというので、加工業者と私どももお話ししたところ、ロシア産の原料につきましては今のところ調達の可否や価格については不明であるということでございます。アメリカ産の場合でございますけれども、一定期間、6月くらいまでは在庫で対応できるということでございますけれど

も、これでアメリカ産のも高騰となれば、また本当に価格の見直しや数量を減らすということを考えていかなければならないのかなと思っております。

返礼品に対するお礼ですけれども、岩間議員おっしゃるとおりに、いろいろ各町村工夫してございます。例えばこの間見たところであれば町長からの感謝状という、感謝状という名目を入れてお礼の言葉を述べているとか、いろいろ各町村工夫していますので、その辺次も納税したいなというように思うような、そういった取組を進めて、そういった礼状に変えていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○7番（岩間修身君） 相手にとってそういうことは非常に大切なことでないかと思っておりますので、どうぞ前向きに検討してください。

今後世界情勢を見なかつたらタラコの値段とかそういうもの分からないものですから、またじかに町長にお伺いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（堀 清君） 次に、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 町長に2点ほど伺います。

まず、住宅の問題です。公営住宅長寿命化策定事業が今年度末で終わるということで、今実際に私が見てきた住宅の現状についてちょっと町長の考えをお聞きしたいと思っております。私2年ぐらい前まで何年間かにわたって、古平町の住宅の空き家の雪下ろし全町やっておりました。それで、ずっとその間見てきたことだとか、いろいろ問題はあるのですけれども、その経験からまず住宅を長もちさせるには、夏はそうでもないのですけれども、やはり冬の雪だと思っております。だから、その冬の雪を常に住んでいる人が何とかきれいに落とすか、それが一番だと思っております。そして、実際に高齢者の女の人でも長い棒を持って一生懸命屋根の雪を下ろしてきれいにしている人もあるし、そしてある場所に行きますと、何か所かは屋根にどっさり雪積もったまんまで下ろしていないと。それがまたさらに裏のベランダを隠すぐらい落ちてても構わないでいる人もいます。それで、そのときに聞きましたら、そのうちの数軒は役場職員の住んでいるところだと。そのほかに実際に自分の住んでいる部屋の窓ガラスが割れても直もしないで、そのまんま住んでいる役場職員もおりました。ということは、やはりそういう職員から先になってきちっと住宅を管理もしながら守っていくという気持ちがなければ、何ぼ一般の人が周りできれいにしていってもうまくいかないのではないかと。

そのほかで、いろんな方から私のところに修理の要請が来るのです。それで、今まで来ればすぐ建設課のほうに電話して直してもらっていますけれども、それがやはり町長、冬になれば玄関のドアの隙間から雪が入ってどうしようもないとか、そういう身近な問題が結構たくさんあるのです。だから、そういうのを役場がしっかり見て、やっているようではございますけれども、一生懸命歩いているようではございますけれども、まだまだ見落としがありますので、そういう点も含めてきちっとしないと、住宅の長寿命化というのはできないのではないかと。

そして、空いたところありますよね。そこに例えば1か所の団地にさっき町長言っていました人が1戸しか住んでいないというところがたくさんあるのです、各場所に。ですから、そういう人方に町からもう少し、今まではあまり強く言ったことないみたいですがけれども、ちょっと強めにでも

いいから言って、例えば4戸の住宅を建てて、そこへ住んでもらうとか、そして周りを壊すとか、そういうような計画もまた必要ではないかと思っています。町長の考えどうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） まずもってそういった住宅に入っていて、役場の職員がそういうだらしないというのはとんでもない話でございます。これは、今早急にそういったものは職員に注意促したいと思います。

それから、一番問題になるのは冬期間の雪です、住宅の。ましてや平家ですから、すぐ窓、ベランダを越えてこうなっていくという現実です。私も毎日御崎団地のところ通りますけれども、冬場は確かに4戸入っているところの真ん中の1戸だけが入っていて、周り3戸がもう空き家で、ずっと屋根まで通じていて、本当にかまくらから出てくるようなところに住んでいる、そういった現実でございます。それは私も目にしております。私どももそういったものを集中できないかということでは、入っている皆さんにいつもそう言っているのです。私どももそこに一極集中して入っていただければ、その部分を壊して、冬の除雪の場ですとかになるわけですから、そういったものは職員通してやっているわけですが、住んでいる人にすれば住めば都で、なかなか首を縦に振ってくれないというのが現状でありまして、今工藤議員おっしゃるように、住宅の管理という面からもそういったことはこれからも根気強く町民と話し合いながら、そういった方向で進めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 屋根の雪下ろしの件なのですけれども、私どもがやっていたときはそのときの担当者はトタンまで出してくださいということで、そして屋根幾ら低くても危険なものですから命綱をつけて、つけてもつけなくてもほとんど滑らなかったのですけれども、滑って落ちた経験は何年間の間に誰一人もいませんでしたけれども、それが何か最近10センチほど残して下ろせということになったそうです。それはそれでそのときの担当者の考えだろうと思うのですけれども、この10センチ雪を残すというのはやはり安全を考えてのことなのか、それとも何かそれ以上のことがあるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（堀 清君） 答弁調整のため休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○議長（堀 清君） 再開します。

○町長（成田昭彦君） その10センチでも残すように指導したというのは、多分全部取ってしまうとトタンまで穴空けられてしまう、そういったこともあるものですから、そういった10センチほど残した形でというふうに伺っております。

○9番（工藤澄男君） 実際にうちの向かいの住宅でも冬に雨漏りしまして、居間の天井からぼたぼた水が落ちてということもありまして、この間トタン屋さんが来まして調べたら、何かやり方が逆だったという、前にやった人が、それでそこから漏ったということで、ただこれから今度居間の天井をずっと張り替えがあると思うのです。そういうこともあるので、今町長言ったみたいに

屋根が傷むからというのであれば、それはそれで了解いたしました。

それでは、住宅の件はこの程度でいいと思います。

次に、漁業振興ということで、今後の藻場再生試験事業ということで今年予算つけまして、セタカムイのあの辺に藻場を試験するというごさいますけれども、この藻場の試験という問題はもう十数年前から私たちずっと話合いをしてきた。浅海なり、漁協なりと話してきたのです。その場には、名前言ってあれですけども、副議長も一緒に入っておられました。そして、その当時は、道、後志支庁、それから試験場、そのほかに東北大学の教授だとかそういう人方が来て、そして全国でやっている藻場のやり方それぞれ違います。そういうのを一生懸命研究というか、勉強したのです。だけれども、その後そういうことをやろうかというような話が一切聞こえてこなくなったのです。たまたま浅海の会長が替わったとか、いろいろあったのでしょうけれども、せめてそういうのを長く続けて、そして例えば1か所でなく、今回は1か所で試験してみてよかったらということだろうと思うのですけれども、この古平の磯焼け地帯というのはセタカムイから群来村まで何か所もあります。運動場みたいに白くなっているところもあるのです。だから、そういうところこれから藻場整備ということも、1か所だけでなく、それが成功してくれればいいですけども、まずもう少し浅海なり、そういう人方も力を入れてしっかりやるように持っていかなかつたら、恐らく1年やったら、もう来年やめたというようなのがよくありますので、それでもウニの籠、籠で育てるといふのとか、それからナマコを育てるとかというのは、私たちが寿都まで行って、寿都と、それからずっと道南のほう行って見てきて、それで今でもやっていますけれども、だから継続するように何とか町のほうからもそういうことを浅海の人方に強く言って進めてほしいと。どうでしょう。

○町長（成田昭彦君） 工藤議員おっしゃるとおり、古平のいいところというか、悪いところというか、継続して長続きしないというのが人間性でございますけれども、藻場についても行政が指導するのではなくて、浅海部会のほうから来るような形をつくっていききたいなと思っております。それでまず、今回のこの藻場につきましては、実際に泊等を視察、職員が7月と11月に行って、浅海部会と打合せしながら、2回ほど打合せして、場所についても沖村のさっき工藤議員おっしゃった藻場、沖村の辺りがいいのではないかとということで、浅海の中からは、その結果はまだ出ていないわけですけども、そしたらこっちの群来村でもやってもらったほうがいいのではないかとかという、そういう話も出ていますので、何とかここは期待して、この鉄鋼スラグをぜひ継続してやってみたいなと思っております。

ちなみに、この効果については、増毛が初めにやったのでございますけれども、増毛では事業開始から11年後、藻場が6倍から6.5倍に増えたそうございます。ウニの漁獲量もそれに伴って倍近い1.8倍まで増えております。それから、隣、泊ですけども、今まで全然生えていなかったところに昆布の群れができてきたということを確認されてございます。そういった効果等を浅海部会の皆さんと一緒に考えながら、こういう効果があったよとか、そういったものを話合いの場を持ちながら、要は対話の場を持ちながら、これから長く続けられるようにこちらのほうも指導してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） この藻場につきましては、大分前になりますけれども、実際に成功した例も何例もあったのです。特に一番いい例だなと思ったのは、場所が沖縄だったのです。それで、そこでその藻場を成功させたのは、当時の創価大学の教授だったというのも聞いています。そのほかにまだあるのですけれども、とにかく今言ったみたいに自分たちで見に行こうとか、そういう考えがまるっきりないというのが私の感想です。実際に先日ある先輩の浅海の方と話ししましたら、あちこちに今成功して、例えば陸上でこういうことをやっている、海でこういうことをやっているという成功しているところが結構何か所も北海道にあるよと、だからそういうところを少し見学してこいと言っても知らんぷりだと。だから、そういう状態の古平の人の気質でございますので、何とか町長、少しでもこれが伸びるように、今後ますますの協力をお願いして、終わります。

○議長（堀 清君） それでは、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寶福議員、どうぞ。

○4番（寶福勝哉君） まず、1つ目なのですけれども、基本方針1の町なかのにぎわい再生についての中で、最後のほうで修正設計とありますが、これはどのような内容なのか。どういうプランからどういうプランに修正するのかお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 寶福議員の修正設計についてご答弁いたします。

道の駅につきましては、令和元年度に実施設計行っております。まだ道の駅の運営コンセプトが決まっていない中での設計でございました。その実施設計の内容につきましては、現石倉の横のり面を大規模に削って、そのり面に密着させるように建物を配置されたものでございます。それから、2階建てでエレベーターを設置するという形になってございます。それから、まだ何を販売するか決めていない中での物販ショップを設置してあるということ、それから運営主体を誰にするのか、そういったことも詳細に煮詰まっていない中での設計でございました。その後住民懇談会等開きまして、町民の意見を取り入れながら反映させる部分がやっぱり不十分だったのかなという気はしております。それに合わせて修正設計行うものでございます。

また、道の駅の検討委員会設置したわけでございます。10名程度のメンバーで、産業団体、あるいは公募して、町民の方からそういう委員でやりたいという方含めて10名程度で組織してございます。当初1月19日に1回目開催することで進めていたのですが、それがこのコロナ禍で延長して、まだ実施できていない状況でございます。今後できれば3月中に、今21日で解除になった時点で1回目の会議を開きながら、そういった意見を尊重しながら進めてまいりたいと思っております。

検討委員会の中では、まず道の駅のコンセプトを決定していきたい。古平町の情報発信の拠点という形ですか、それと道の駅どのような機能を持たせるのか。御存じのように、建てたときには駐

車場が普通乗用車17台、大型バスが5台くらいの駐車スペースしかないという場所になりますので、そういった中で町として道の駅で何をPRしていくのか、そういったことを検討していきたい。何を販売して、どういった形でやるのか、そういったものを検討していきたいと思っております。

修正設計の中では、やはり維持管理を抑えていく必要があるのではないかなと思っております。今は2階建てでエレベーター設置になっていますけれども、その辺平家にしたらどれくらいのスペースでどれくらいのものを取れるのか、そういったものを検討しながら施設自体の設置場所も検討していきたいなど。ここの石倉ののり面を切って、それにくっつけるということでの冬期間の管理ですとか、そういった問題がいろいろ発生してくることが予想されますので、その辺を考えながら進めていきたい。今回の修正設計は、そのような形を考慮しながら進めていきたいと思っております。

○4番（寶福勝哉君） まず、石倉についてなのですが、あれを使っていく方向で考えているということでもよろしいでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 私もそれ考えたのです。実際に美瑛町の道の駅はそういった石倉にくっつけた形でやっているのですけれども、うちの石倉を調べたら、やっぱり軟石って弱い感じなのです。今の段階では、やっぱり解体するしかないのかなというふうに思っております。

○4番（寶福勝哉君） 石倉に関しては、私もあれを活用するといったら一旦解体して、また組み直ししなければいけないというのは何となく分かっていて、それにランニングコストかかかっていきます。道の駅の在り方として、今町長もおっしゃったのですけれども、古平の情報発信の拠点と申されたのですけれども、まずそれを軸に考えるのってちょっとどうなのかなと。情報発信というのは、知りたい人は今ネットや何かで知り得るわけで、情報発信をメインにしている道の駅にリピーターとして来るかと考えたら、僕は行かないなというところが素直な意見で、やはり物販だとかそういった部分の充実というのをメインに考えていけないのではないかなとは思っています。この道の駅に関しては、これが成功する、しないで今後の古平の未来というのが大きく変わっていくような気がしていて、キーポイントの一つになっていくと思いますので、その点しっかり周りの道の駅の成功例など取り入れながら、最善な答え出して決めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。基本方針の2の灯油購入等助成事業についてなのですが、現段階で低所得者に対しての助成というのを行われていまして、大変重宝されているのかなというのは分かるのですけれども、それ以外の世帯に対しての助成という部分、今この申出書には子育て世代にもと書いているのですけれども、なかなか子育て世代全世帯への助成というのは難しいなというのは分かっているのですけれども、ほかの自治体の助成制度を見ると、独り親世帯への助成というものは行っている自治体数多く見られますので、その辺の対応を今後町はどう考えているのかお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 福祉灯油の関係につきましては、過去を見ますと非課税世帯で、なおかつ70歳以上と独り親ということで実施してまいりました。令和2年度、3年度につきましては、コロナの交付金もあったということで、非課税は本当の非課税でなくて均等割までオーケーということ

で、年齢制限も設けないということでやってございました。令和4年度につきましては、非課税世帯で、なおかつ65歳以上の単身、または65歳以上の者のみの世帯、それと独り親世帯、この部分の支給を予定してございます。

○4番（寶福勝哉君） では、次に行きます。基本方針の4、ふるさと納税についてなのですが、新たなサイトと返礼品についての内容について詳しくお伺いしたいです。

○町長（成田昭彦君） 現在4件でございすけれども、1件導入予定を、寄附サイトを増やすというのはふるなびでございす。ふるなびを選んだ理由については、テレビコマーシャルや雑誌広告なんかでも知名度が高いということ、それから自治体の加盟数が4番目に多いということです。それから、古平町で利用している寄附者の管理システムに寄附データを自動連携できるというメリットがございす。導入時期については6月頃を予定してございす。申込みしてから2か月ほどかかるものですから、6月頃を予定しております。現在の寄附サイトでございすけれども、ふるさとチョイス、それから楽天、ANA、さとふる、この4サイトなのでございすけれども、これに今もう一つ増やしたいということでございす。

○4番（寶福勝哉君） あと、増やそうとしている返礼品の内容もお聞かせいただきたいと。

○町長（成田昭彦君） 大体先ほど岩間議員の質問に答えましたけれども、9割方はタラコなのでございすけれども、新たに農産物ということで考えた場合に、やっぱり米、農産物の場合で古平産米のななつぼし、それからゆめぴりか、生産者と話した場合にどれくらい出せるのかということで話ししましたら、大体5,400キログラム、90俵くらいになりますか、それを10キロ単位で掲載してやっていきたいと思っております。

酒米を使った清酒古平もなっているのですが、こちらがやっぱり宣伝の効果が薄いのか、まだまだこれを上げていかないと、なかなか町内の酒店では販売が知れていますので、そういった中でも検討していかなければならないのかなと思っております。

いずれにしても、やはりこういった宣伝していかないとどうしてもこれ以上伸びないというところありますので、その辺をぜひ進めていきたいと思っております。

○4番（寶福勝哉君） ふるさと納税で割と反応いい自治体に関しては、コロナ禍で利用数が伸びていると。古平は前年比94%で、今米プラスするという話で、サイトも1つ増やすという中でちょっと正直弱い。ほかの自治体の話ではないのですが、白糠町を見れば同じ海産物と酒、有名な酒とかもありますので、ちょっとスタート地点は違うのですが、本年度115億かな、そのぐらいの納税額があると。やっぱりそういうのが手持ちの武器が似たようなものを持っているにもかかわらず、115億、片や古平は4億、そして前年比も割っているというところでは、この辺に力をもっと入れていかないといけないのではないかなとちょっと素人ながらに単純に思ってしまったので、古平は今後こういった外貨といいますか、ふるさと納税などでそういったお金に頼っていかざるを得ない財政状況ではありますので、もっともっとこのふるさと納税に対して力を入れていくべきなのではないかなと思っております。

○町長（成田昭彦君） 確かに白糠あるいは根室等、百十何億ですか。たまたま白糠町長と知り合いになって、ふるさと納税いかにどうして集めるか聞きに来いとかが言われていますけれども、そ

のうち行ってみようかなと思っていますけれども、私どもも先ほどから申し上げています9割のタラコ、これも出す業者が限界があるということなのです。それで、いつも12月頃になるとこれで限界だよというような、一番売れている水産加工業者がそういう形になってくるものですから、その辺をこれからどうしていくのか。また、やはり宣伝、そういったものをどうしていくのか。後志管内でも寿都に次いで2番目だったのが今は余市あるいは仁木等が伸びてきて、やはりあそこは知名度のあるワインですとかそういったものがあるので、私どももそういった商売っけを出しながら、そういったものを担当のほうと進めていきたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○4番（寶福勝哉君） ふるさと納税に関しては、やり方一つでがらっと変わるのではないかなと思っていますので、工場の生産能力の問題というのを出示されましたけれども、例えば将来的にふるさと納税に対応するための工場だとか、そういった考えも僕はなきにしもあらずかなと思っています。それで将来的に納税額が増えるのであれば、そういった未来への投資というのはちょっと視野に入れていかないといけないのかなと思っていますので、ふるさと納税についてはもう少し、もう少しといいますか、大きな視野で見ていていただきたいなと思っています。

では、次行きます。次、基本方針の同じく4で農業振興についてですが、受入れ態勢づくりとありますが、具体的な内容を教えてください。

○町長（成田昭彦君） まずもってこういった農業振興については、今現状を見ますと後継者がほとんどいない。だから、新たな新規就農者といいますか、そういったものを求めていきたいなと思っています。まず考えていきたいのが地域おこし協力隊でございます。これは農業にかかわらず今考えていますけれども、この協力隊のメリットというのは斬新な視点で物事を考えれる。昔からまちづくり、まちおこしにはよそ者、若者、ばか者と言われていましたけれども、そういった行政ではなかなかできないようなことを柔軟な発想でやっていただけるということで、この辺はまず考えていきたいなと思っています。この協力隊を定着させるためには、やはり農業者の担い手不足、そして遊休地の扱いをどうするかというのも行政で前もって考えておかなければならない。そういったものを来た者に与えられるような、そういった姿勢を取っていきたいなと思っています。そういった加工品を新たに開発して販売するといった形で考えていければいいのかなと。漁業にも言えることですが、今そういった取組を、この3月には間に合わなかったのですけれども、担当のほうで協力隊の事業の在り方、こういったものを進めていますので、年度途中で補正という形になるかもしれませんけれども、そういった方向で進めていきたいなと思っています。

○4番（寶福勝哉君） 今協力隊の話が出ましたので、お聞きします。一度古平はこの地域おこし協力隊で失敗といいますか、募集をかけたのだけれども、つながらなかったという状況がありました。今回協力隊を応募に当たって農業ありきでいくのか、農業に特化した方を探しているのか。そういった内容で募集をかけていくのかなと。今言える段階でいいので、教えていただきたいです。

○町長（成田昭彦君） 現段階ではそういった農業、それから漁業の関係、漁業になると新規就業とかと予算も持てますので、その辺も含めながら将来的には自分たちが経営できるような、そういった形での求め方をしていきたいと思っています。地域おこし協力隊には2つあって、別にそういった目的を持たない形でも募集できるというのがありますので、その辺をもっと深く検討しながら

進めていきたいと思っております。

○4番（寶福勝哉君） 地域おこし協力隊については、町長も就任当時からこの協力隊を検討しながらまちづくりをしていくということですので、この部分は期待して、成果を待っていききたいと思っております。

町長についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、教育長、教育執行方針について質問させていただきます。1つ目として、学校教育の推進についてなのですが、無線LANの環境の拡充で1人1台端末とありますが、全家庭でオンライン授業は可能なのでしょうか。実際1人1台タブレット所持できているという話は聞いておりますが、学校内で使う分には問題ないと思うのですが、コロナ禍で、実際今も学級閉鎖でオンライン授業している学年もあると聞いております。実際家で無線LANがないとかWi-Fi状況がそういう環境が整っていない家庭があったら、そういうオンライン授業というのはなかなか難しいというのがちょっと前まではあったと思うのですが、現段階ではその辺の問題というのはクリアしているのでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） その部分に関しては、まずご家庭でWi-Fi環境にない部分が、小学校全体で88人います。そのうち環境のない家庭が8人の家庭です。兄弟がおりますので、家庭的には6家庭の部分です。中学校につきましては、全生徒47人のうち2人で、2つの家庭で環境にございません。

そこで、新年度予算に貸出し用Wi-Fiルーターレンタル用ということで22万7,000円計上させていただきます。ルーターはリース5台分の値段なのですが、閉鎖なり、オンライン授業が必要な部分が全部が全部はまずないだろうと。5台ぐらい用意してはということでの予算計上しております。今後最悪のケース全休校という形になったら、全体に行き渡らせなければならぬので、それは急遽町長部局にお願いしての予算補正なりでの対応等も考えられますしということで、現状としては最初に申したように網羅されていない家庭があると。その部分で町の予算で5台分は用意しようということにしております。

○4番（寶福勝哉君） このWi-Fi環境を整えるに当たって、すごく細かい問題なのですが、そのルーターを町で借りると。その使用料というのは、その家庭が持つのか、町が持つのか。実際Wi-Fi環境整っている家庭では家庭でももちろんそのお金というのは払っているわけで、実際町から借りるルーターを使用した場合の使用料という部分の内容を聞きたいです。

○教育長（三浦史洋君） その部分については予算計上しておりますので、レンタル料、町持ちということでご家庭の負担はありません。家庭のほうに貸出しをするという形になります。

（何事か言う者あり）

○議長（堀 清君） 答弁調整します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（堀 清君） 再開いたします。

○教育長（三浦史洋君） レンタル料の中に通信費も含まれております。

○4番（寶福勝哉君） ちょっと数名からそのルーター貸出しがもし行われたらということを加味した上で相談というか、受けてはいたのですけれども、持っている家庭では通信料払っています。持っていない家庭は、通信料は町側が払っています。その辺の、ちょっと言葉浮かばないのですけれども、差が出てきますよね。何かそういった部分のケアといいますか、フォローというのはどうお考えでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） その部分は、本当に痛しかゆしの部分でございます。自分が備えていて、環境準備していると。片やオンライン授業のときに貸出し受けて、ただだよというところ。ただ、実際実施するときに現状としてもあると、環境にない家庭があると。そして、学級閉鎖なりが行われての持ち帰り。全体に行き渡らせるためには、次善の策として町のほうで持っていますがという形にしております。なので、ご質問の趣旨の部分には何とも。

○4番（寶福勝哉君） そういった声もちょっとちらほら見受けられますので、もしそういう声が大きくなった場合の対応策は何か用意しておいたほうがよいのかなというところは何となく感じております。

次に行きます。2つ目なのですけれども、生涯教育、スポーツの推進についてなのですけれども、まず1点目、一期倶楽部からの引継ぎなのですけれども、これ以前口頭で細川課長とこの内容を軽く話して、何となく内容は理解しているつもりなのですけれども、その辺今子供たちが行っている一期倶楽部が実際なくなるというイメージで、新たな施設ができる。そういう中で子供たち、あとは親がストレスなくスムーズに利用できていけるのかどうかという部分お聞かせください。

○教育長（三浦史洋君） その部分についてですが、逢見議員からのご質問にも答えたやり方としては、建設の部分が教育委員会で、運営の部分については今後きちんと検討して、今なさっている方もどこまで続けるというのも、町側の予定としては予算説明書にございますように、ちょっと予算審査特別委員会で話すネタなのですけれども、4年度、今年度に設計をします。そして、5年度が本体工事、そして開設するのは6年度で、備品も購入すると。6年度に購入するという形にしております。実際のところやっぱり運営の形態、本当にまだ決定はしてございません。相手のあること、民設を公設にしようとする、いろんな形、運営方法も民営にするのか、それとも公営でいくのかという、あと人材の部分もございます。また、クラブ自体の形態、何時から何時まで、授業終わってからの5時半かそのぐらい、それを延ばすのかとか、今は日中、学校お休みの土曜日に子供受け入れたら昼食は出すとは聞いています。それを夕食までやるかとかいろんな部分があるので、本当に一つ一つクラブの代表等も交えて運営する側で検討、1年間検討できますので、ただ新年度予算の部分が出る頃にはきちんと形づくらないと思っているので、その辺は答弁でお願いします。

○4番（寶福勝哉君） 一期倶楽部は、子育て世代で利用されている方が非常に多いので、今あそこがどういう問題があるかというのはちょっと分からないのですけれども、よりよい施設と言っているのか分からないのですけれども、よりよいそういった形態になればいいなと思っていますので、しっかり子育て世代からこういう時間がいいだとか、今の教育長の話ではないのですけれども、夕食

まで例えば出してほしいだとか、そういった要望というものをしっかり吸い上げて、この施設ができればいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、最後です。同じく生涯教育スポーツの推進についてからなのですけれども、健幸ポイント事業についてです。これの具体的な内容というのがちょっと分かりづらいので、説明お願いいたします。

○教育長（三浦史洋君） 方針での健幸ポイント事業の書きっぷりなのですけれども、表現としては今後制度づくりをきちんとしていこうと考えての頭出し、新規事業でございますので、頭出しという形にしております。ただ、決定はしてございませんが、内部ではどのようなことを考えているかという、読み上げますが、歩いた歩数や町でやっている各種健診、あと健康づくり教室、スポーツイベント、そのようなものに参加した方にポイントを付与して、そのポイントがある数までたまったら景品を差し上げるというような形で、概略の部分はそうように考えてございます。目的としては、町民の方が健康的な生活習慣を定着していただきたいという考え方でございます。

○4番（寶福勝哉君） 現段階では割とざっくりしたところの説明だったと思うのですけれども、イメージ的には携帯電話の歩数でとか、違う器具を持ってその歩いた歩数とか、万歩計とか使ってとかのイメージなのか、その辺今教育委員会のほうでどういうイメージを持ってこれを進めようとしているのかを教えてください。

○議長（堀 清君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（三浦史洋君） その部分具体的には歩いた場合はスマホがあると歩数計をカウントすると。そういう部分でできない場合は、歩数計を町から貸出しをしてカウントしてもらおうというようなので、あと健康教室とかに参加した場合は判を押すというような形で考えております。

○4番（寶福勝哉君） 多分これデジタル田園都市計画とかの補助金なのかなと。多分今後そういったデジタルなものを使いながら、ご老人に対して健康づくりだとか子育てとかそういった制度ってこれから日本って進んでいくと思いますので、高齢者ってデジタルという部分にはなかなか敬遠されがちといいますか、手出しにくい部分ではあるのですけれども、こういった身近な部分、歩くことでそういった器具に触るだとか、そういった機械を持つことで今後の未来もまた違ってくるのかなと思っていますので、こういった新しい事業というのはぜひ進めていってほしいなと思っています。

以上です。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。昼食のため1時まで休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時54分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 基本方針1、町なかにぎわい再生についての中でありませけれども、先ほどこからお話はありましたけれども、道の駅整備検討委員会についてこれから開催するということがありますけれども、昨年の12月議会で一般質問で私が道の駅について古平町独自の特色を出さないと集客は難しいだろうということを話しました。私の質問を読んだ町民の方から一つアドバイスがありましたので、お話をしたいと思います。その方によると、とにかく大型バスの駐車スペースを確保すること、先ほど町長大型バス5台を保てるようにという話ございましたけれども、とにかくこれを確実に確保すること。それと、添乗員さん、運転手さんと良好な関係を築いて、近くを通るときには必ず停車をしてもらおうという状況をつくるが大変大事なことだというふうに話しておりました。時にはサービスすることも必要なのかなというふうに思っております。アドバイスをいただいた方は、このような関係機関に長く勤めて、全道各地を見てきた方なので、参考になると思いますけれども、町長の見解をお願いします。

○町長（成田昭彦君） 先ほど説明したように、駐車場としては普通車10台、大型バス5台が限度でございます。私どもの担当職員もそういった先進地の道の駅視察行っていますけれども、やはり駐車場だと。駐車場が狭いところは話にならないということ聞いてきて、それ復命受けておりました。私も不安視するところがございますけれども、今の段階ではこれでやっていくしかないのかなと思っております。前々から観光バスで運転手との良好な関係をつくりなさいということで、行くところ行くところやっぱり運転手の別室とか設けて、休息取って、食事を提供したりなんかというサービスありますので、その辺のことは可能なかなと思っておりますけれども、駐車場については本当に限られたスペースの中でしか運営できないのかなと思っております。

○6番（高野俊和君） 駐車場は国の事業でやることですから、こちらの思いどおりにはならないということは分かりますけれども、今町長もおっしゃいましたけれども、とにかく添乗員さん、運転手さんと、こう言うのはなんですけれども、多少サービスしてでも本当によい関係をつくって、近辺に来たときには必ずその駐車場に車を置いていただくという方法を取ると。個人で来るのと違って、やっぱり大型バスですとそのうちの3分の1は降りるだろうということを話しておりましたので、そこも心しておいてほしいというふうに思っておりますけれども。

○町長（成田昭彦君） その辺も検討委員会等になりましたら十分に留意して進めていきたいと思っております。

そういった観光業者については、積丹半島を通るのであればそこに止まるというルートがあるみたいですので、その辺も調べながら、そういった関係をつくってまいりたいと思います。なるべく本当に来たら必ずここに止まるというような形、そういう形は前向きに考えていきたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 次に、橋梁、河川などの整備についてでありますけれども、冷水川の川底掘削、雑草除去についてでありますけれども、河川の維持事業につきましては、冷水川は私どもの

町内を流れております。今回川底掘削などを予定しているということでありまして、冷水川の川底に堆積する土砂の除去及び川の上に茂る雑草の除去については、平成27年に古平川水系河川整備計画検討委員会が当町で開かれまして、私も建設委員として参加をしましたが、そのときに小樽建設管理部の担当者や余市出張所の治水課課長さんなどとにかく冷水川の現場を見てくれということをお願いして見てもらいました結果、当時は冷水川の場合は改修河川には当てはまらず、維持の範囲ということでありました。このような現場は全道各地にたくさんあって、予算の問題、優先順位などがあり、今すぐというのは難しいですけれども、地元の話も聞きながら、どうしても必要なことになれば部分的な整備も可能なので、担当課である余市出張所のほうに相談をさせていただきますということでしたので、これ機会があるごとにアピールする必要があるなどと思ひまして、平成30年にも質問をしましたが、現状は変わりませんで、今回冷水川の川床掘削の予定はあるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 高野議員おっしゃっているのは道管理の冷水川だと思いますけれども、予算計上いたしましたのは町の管理する重要河川、小田嶋OGカーサポート、あの通りから畑のほうに100メートルほどの掘削を予定しております。高野議員質問する冷水川の河床掘削は、道のほうに確認した場合に昨年で最上流まで終えているということでした。今後も河床の掘削については、今までどおり要望はし続けていかなければならないとは思っていますけれども、今の段階では道の答えはそういう答えでございました。

道管理の河川の除草でございますけれども、これは水の流れる流下能力に影響しないため、除草は考えていないということでした。それから、北海道の維持管理計画というのあるのですけれども、その中では管理道路の除草は年1回と決まっているそうでございます。ですから、この辺を踏まえて、これからも余市土現のほうには陳情してまいりたいと思います。

○6番（高野俊和君） OGサービスのほうから畑のほうに100メートルということでありまして、はっきり言って私どもの町内のほうにはあまり影響がないなど。私たちが一番希望している場所にはあまり影響がないなどというのが本音であります。

最初に聞いたときもこの川底を工事するには何千万では済まないだろうというような話を聞きまして、10年ぐらいほど前に川の中にある島みたいなものを少し削ってもらったという経緯はありますけれども、大がかりなことはかなり予算的にも厳しいということは知っておりましたので、今町長言われましたように、川底もそうですけれども、冷水川の私どもの町内に近いほうにおきましても川の上に茂る雑草で水面が見えません。数年前に水が出たときに少しあふれそうになったこともありますし、はっきり言って何かないとなかなか動かないのだろうと思いますけれども、川の上に茂る雑草をせめて多少なりとも除去して、川の水が流れる程度は見える程度に除去してほしいと思いますけれども、これも1年、2年ではいけないと思いますので、これからもアピールをし続けるということがすごく大事なだろうと思いますので、今後とも、町長さん新しくなりましたので、前の町長さんにも話ししているのですけれども、このアピールは本当に必要だと思いますので、今後ともそちらのほうに声をかけていただくようお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○町長（成田昭彦君） これもやっぱり、高野議員おっしゃるとおり、引き続き何回もしつこくや

ったほうが勝ちだと思っていますので、行くたびに、顔出すたびにこの辺は。もしそういう事態があったときに、こちらから電話して見てもらうというのも一つの手かなと思っていますので、その辺は積極的に陳情してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（高野俊和君） 次に、産業で活気あふれる町、農業振興でありますけれども、ヒグマの駆除と申しますか、駆除というよりも撃退法についてでありますけれども、人的被害や農業被害を及ぼすヒグマ、エゾシカ、アライグマの有害鳥獣の駆除対策でありますけれども、エゾシカにつきましては古平町でも何度か駆除をして、成果も上がっているようであります。ヒグマの駆除もそうなのですけれども、撃退する方法をもう少し大がかりに行うことはできないでしょうか。以前に熊の足跡が見つかった場所など空砲も鳴らしたり、沢江や温泉の奥の山で音を鳴らしたことはあるようですけれども、先日ちょっと役場のほうにもお願いして、定期的にそういう音を鳴らしたりすることはないのかと聞きましたら、現場に足跡があったとかふんがあったとかというときはあるけれども、それ以外はやっていないという現実だったのですけれども、他町村なんかでは周期的に大きな音を使って熊よけをしている地方もあると聞きます。春先など定期的に人里に近づかないように、いま少し駆除とまではいかななくても大がかり撃退方法は、その対策は考えられないでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 熊の対応でございますけれども、これは私どものほうで第4次古平町鳥獣被害防止計画というのを昨年度から3年間、5年まででつくってございますけれども、それに基づいて行動しているわけでございますけれども、やはりこのヒグマ対応についてはその時々ケース・バイ・ケースで動くというのが現状でございます。熊が人家近くに居座って、生命に被害がある場合等そういった場合、またヒグマを発見したということであれば猟友会のほうに出動要請するわけでございますけれども、足跡やふん等が発見された場合にはパトロールを数名で行うという対応を取ってございます。今私どもでは箱わな2か所設置しております、そのほかにセンサーカメラ取付けいたしまして、夜中でも確認できるような形を取ってございます。それからあと、対策としては、熊が出たという場合には看板等を取り付けて立入禁止にするとか、ごみなどの投げ方について、そういった注意喚起も行っております。あとは、方法としては、防災無線で注意喚起するとか、そういったことしか今のところ対策としてはないのでございますけれども、爆竹とか、花火での大きな音を出すということなのではないでしょうか、それは。そういったことは、まだ今の時点では考えてはございません。

○6番（高野俊和君） 当町では、一昨年、熊によるだろうと思う人的な被害も出ておりますし、古平の山は山菜の宝庫ですから、どんなことあっても時期になる必ず人は入ります。私もさっきから言うように熊を駆除する、箱わなはもちろん必要なのですけれども、駆除するということは大事なのですけれども、それよりも熊が人里に近づかないように、人間がいるぞということを熊に教えるという、難しいでしょうけれども、その撃退をするということが一番大事なのだろうというふうに思っておりますので、全道的に熊の被害に遭っている町村は多いですから、その辺の地方ともいろんなことで密に連携を取りながら、熊が山の人間が入る、入らないのほうになるべく、どこまで入るか分かりませんが、とにかくそういう熊に人間がいるぞと知らせるような状況をつくり出すということが一番大事なのだろうというふうに思いますので、何とかこの辺少し対策を考えて、

もう少しできれば予算づけをしてもらえればいいのかというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○町長（成田昭彦君） そういった熊対策についても、音を出すような爆竹等そういうのがあるのか、それとも個人的なものになるのでしょうかけれども、例えば山に入るときに鈴を用意するとか、そういった対策の部分で私どものほうで貸与するような、そういったことはできるかと思っておりますけれども、今の段階で町に入れられないようなというのは、具体的な案というのはこれからまた内部でも検討していかなければならないのかなと思っておりますけれども、現時点では爆竹を定期的に鳴らすとか、そういったことは考えてございません。

○6番（高野俊和君） 人と熊の闘いですから、一長一短にはいかないと思っておりますけれども、とにかく人里に熊を近づけないという、そういう在り方というのは永久の問題だと思っておりますので、いい方法を使って、とにかく人間と熊が出くわさないと、行き会わないという方法を考えていくべきだろうと思っています。町長、ありがとうございます。

教育長にお願いします。生涯教育、スポーツの推進についてでありますけれども、スポーツの推進というより健康教室などの発信方法と書いてありますけれども、健康教室というイメージが少し高齢者が対象という感じが強いのではないかという感じがします。トリムクラブが高齢化などを理由に体連から脱退しまして、団体でイベントを行う機会などが減ってきていると思っておりますし、コロナの感染拡大で運動する機会が減っていると思っておりますので、高齢者の運動教室というイメージを少し払拭をさせて、50代はもちろんですけれども、30代、40代の若い世代にも積極的に呼びかけることが必要かと思っております。どうも健康教室というと、少し言葉悪いですが、高齢者、お年寄りというイメージが若干強いかないかという感じがしますので、若い世代にも積極的に取り込めるような呼びかけをしたらどうかと思っておりますけれども、教育長、どうでしょう。

○教育長（三浦史洋君） ちょっとご質問の部分でこういう質問かなと想定していた部分と違うご質問だったので、少し戸惑っておりますが、まず健康教室については現在発信方法ということで書いておりましたので、町広報を配布するときにチラシは折り込んでおります。また、防災無線でもいついつ何々やりますとやっております。また、参加してくださった方にピンポイントで、ありますよということをお知らせしております。

ご質問の部分、イメージ、健康教室イコール高齢者ということで、私はそう思っていないのでありますが、要は若い世代、三、四十代にもお知らせする、響くような教室だなというのをそれは今後工夫していきたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 社会体育でスポーツを定期的に行っている団体とかそういうものがあるのです。若い世代ですけれども。ただ、運動不足の人はかなり多いと思っておりますので、本当に今言ったように発信もそうですし、若い人に興味を持てる、そういう教室なども少し増やして、30代、40代、50代、60代、70代、80代もいますけれども、合同で一緒に取り組める事業や教室なども必要かなというふうに思いますけれども、検討はしてほしいと思っておりますけれども。

○教育長（三浦史洋君） おっしゃるとおり、検討してまいりたいと思っております。たくさんの方が見えらるという、今本当にコロナなもので、たくさん来てくれというのもなかなか言いづらいとい

う部分もございます。先日報告の部分に載せました健康教室は、全部で4回やりました。ただ、全部で延べ12人ということで、本当に体を動かして、冬場運動不足という方で、そういうふうに思っている方が参加したということで、人数的にはちょっと少ないかなとは思っているのですが、議員おっしゃるように、30代、40代も興味の持てるという部分は本当にちゃんと検討してまいりたいと思います。

○6番（高野俊和君） 最後、教職員人事と書いておりますけれども、もう既に始まっているし、決定している人事が多いと思います。教職員人事は、情報の収集と粘りが必要だと聞いておりましたけれども、教育長今回初めてでたくさん苦勞されたらどうかというふうに思いますけれども、手応えのほうはどうでしたでしょうか。別に答えれたらいいです。

○教育長（三浦史洋君） 人事の関係は、自分この職に就く前から高野議員からもいい先生を引っ張ってこい、評判のいい先生引っ張ってくるものだぞというのは伺っておりましたので、そういうものも覚えておりましたので、頑張ってみました。当然今なかなか自分もコロナ禍なので、ほかの学校にお邪魔したりだとかというのはできなくて、ちょっと残念だったのですが、ただ今回一般教職員6年以上が対象ということで、その該当になる方が数名おりましたので、それに対しての人事協議、後志教育局のほうからうちの町は2月2日に協議をしました。それで、こういう先生がどうかというのはだんだんその後何度も何度も電話できまして、その都度情報を持っている各校長に、特に小学校の校長はよく知っておりますので、その連絡をして、どうかということで回答しております。そういうことです。

○6番（高野俊和君） 小中学生というのは、現場の教員の影響を大きく受けますので、授業はもちろんなのですが、部活動や少年団活動などにも気配りのできる人を配置していただければなどというふうに考えております。人事大変ご苦勞さまでした。

以上で終わります。

○議長（堀 清君） 次に、梅野議員、どうぞ。

○5番（梅野史朗君） まず、町政執行方針についてのほうですが、基本方針の4、産業で活気あふれる町についての商工業の振興についてをお伺いいたします。

町のほうからは、商工会に対してプレミアム商品券の補助などをいただきまして、ここに文章書いてあるとおりでございますが、確実に町内で消費できること、また他町村とのある程度の金額の差、それをクリアできることにつきまして商工業者におきましては非常にありがたいことだというふうに思っております。この辺につきましては、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

ここでちょっとお聞きしたいことは、商工業の振興についてということについてはいつも、前町長や前々町長についても同じでしたが、プレミアム商品券についてのお話は結構されるのですが、その他について触れることがなかなか少ないなというふうに思っております。特に今はコロナ禍の中でありまして、以前にも増して商工業界大変疲弊している状況であります。商工会のことでいえば、会員数も減る頻度が早くなってきております。今回役員会ありましたけれども、その中でも今回3名の退会者が出ております。そのうちの2名は、高齢による後継者不足による廃業という感じになっております。商工業におきましては、大変頑張っているところが多いのですが、それでもや

はりもうそろそろかなと思っている方もまだかなりの数があります。何年か前から持続化補助金などが出まして、法人は200万、個人100万を上限で出していただいた補助金に対して町独自でその1割に当たる20万、それと10万、これを出していただいたということもございます。また、去年会社の経費の負担を少しでも緩やかにしてくれるというのを目的として、5万と3万で出していただいています。これは、商工業者におきまして非常にありがたいことだと思っています。5万もらったから、3万もらったからどうなのだという人もいるかもしれませんが、今どうしよう、もうちょっと頑張ろうか、やめようかと思っている方々に対して町が応援してくれていると、俺たちのこと見てくれているのだなというふうな思いを持たせるという意味で非常に大きいことだなというふうに感じています。そういう今悩んでいる、どうしようかなと思っている方々に対してのアピールも含めて、そのようなことも今回また考えていただけるのかなというのをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○町長（成田昭彦君） 梅野議員の質問にお答えいたします。

まずもって今本当に商工会、商店自体が疲弊しているなというのは手に取るように見えます。私も町なかを歩きながら、本当に個人でやっているお店というのは陳列棚も寂しくなっているような、そういった店も数多くみられます。そういった中で、やはり商工会の存続と申しますか、今商工会の会員数が100件、一応100件でしょうか、100件めどで局長は置けないというような、そういった形にもなってくるので、今100そこそこかなという感じで取っていますけれども、そういったことを考えますと今のプレミアム等、それから一時給付金というのはやっぱり一過性のものなのかなという感じしかない。商工会自体を存続させるためにはやはりそういった小さな店、そういったものをなるべくなくさないように努力していかなければならないのかなと思っています。そういった面で昨年、おとしからでしょうか、スタンプラリーやっていますけれども、あの辺もまだやって2年のその実績、効果はどうだったのか私どものほうもまだ把握してございませんけれども、そういった店を回るといことであれば小さな店からも買物をするということで、やはりそういった形が必要なのかなと思っています。これだけ高齢化になってきますと、町外に買物に行くということもなかなか難しくなってくる時代がやがては来るのかなと思っていますので、その辺も含めながら商工会と足並みそろえながら、そういった本当に小さな店も存続できるような、そういう形を考えていきたいなと思っています。

○5番（梅野史朗君） 前向きな検討ありがとうございます。

私が3日前ですか、東日本大震災から11年ということで、あのときテレビを見ていて、ある老人がインタビューを受けまして、その中で帰宅困難地域からそれが解除になって戻ってもいいよというふうになりましたけれども、どうですかというインタビューを受けたときに、帰っていいと言われても病院もないし、学校もないし、店もないと。そういうところには戻れないよという話をしたのを覚えています。病院につきましては、介護医療院を含め古平町頑張ってもらっています。学校についても人数は少なくなってきましたけれども、いろいろな施策をやって、子供たちに少しでもいい学校生活を送っていただけるよう頑張ってもらっていただいています。あとは職業のほうだなというふうに考えています。古平で住むに当たって、やはり不便な生活をさせられないように保

護者が頑張っていかなければいけないというふうになったときに今町長がおっしゃった小さな店も生きていけるような、そのような施策を少しでもやっていただければ、今後車を持たない老人の方々の生活についても何かしらの応援をしていけるのではないかというふうに考えておりますので、その辺につきましてはいま一度の努力をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） やはり商工会、商店というのは大切なものなので、今どうでしょうか、そういったことをやっているのだろうか、私が商工係長時代だから35年以上前ですか、そのときに一回町外への流出、購買力どうなっているのだろうかというのを私どもより先に蘭越が手がけて、それをまねしてやってみたときに、やはりそのときに5割を超えていたというふうに記憶しています。今どれくらいでしょうか。その辺もそういった情報も分析しながら、そういった店が残る、これがやっぱり高齢者施策の一環につながるのではないか、これからの時代そういった個人の店もあるということが高齢者施策の一環としても考えられるので、そういったことは前向きに考えていきたいと思っていますので、ご理解願ひたいと思います。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。

流出については、ちょっと前ですが、記憶では55%は超えているかというふうに思います。だんだん率は高くなってきております。それについてもプレミアム商品あるいはカード会事業と、その辺について努力をしていく所存でございます。ありがとうございます。

続きまして、教育行政執行方針について質問いたします。まず最初に、学校教育の推進についての部分でございます。この部分につきまして、一番最初のほうに検定料の助成、それが生徒の学力向上心あるいは学力アップ、これにつながることを期待するという事になってございます。このところの学力アップということや学習意欲の向上について、ただいま町のほうでは放課後ふるびら塾でしたか、そういうのをやっていると思いますが、そのまず基本的な目標、目的についてお伺ひしたいと思います。

○教育長（三浦史洋君） 放課後ふるびら塾の目的ということなのですが、もちろん学校の授業でしっかり分かっていると宿題が出た場合はそこでやるとかという部分でのしっかり学校の授業で分からないなり、不安定な部分を一人一人見ながらということで、週1度ということで実施しております。

○5番（梅野史朗君） 今の分からないところを分かるようにする、宿題をするということでいけば、下のレベルを上げると、平均的な学力を上げるということかなというふうに思います。そこで、放課後ふるびら塾の中で例えばもう一クラスつくって、1ランク上の授業なり、補習なりをして、平均以上の学力がある生徒をさらに上の学力に持っていこうというような、例えば講師を誰かちょっと雇い入れて、そういうところを行おうという考えはございますでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） 端的に申すと、今は考えてございません。ただ、議員のおっしゃるのは、そういう例えばレベルの高い子というのでもっとレベルの高い部分を、例えば余市に練成会とかございます。そういう講師を呼んだりとか、また練成会から派遣していただいたりとかといういろいろの方法がございます。その部分は今現在は考えてございませんが、検討というか、考えることはや

ぶさかではございません。また、高校受験前になると余市のその塾のほうに通ってという子供も今までたくさんございますので、それはそれで親御さんがきっちりやっているのかなとは理解しております。

○5番（梅野史朗君） なかなか難しいことかなというふうには思いますけれども、そういう余市なり、小樽なりの塾に行きたくてもなかなか行けないというようなお子さんもいらっしゃるかなというふうに思います。また、そういうことを古平でしてあげることによって、またその子供たちがいざ古平に帰ってきて、古平を活性化してくれるのではないかという期待もございますので、検討がやぶさかではないということであれば、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに考えるところでございます。

では、2つ目に行かせていただきます。2つ目、生涯教育スポーツの推進についてのところの健幸ポイント事業についてでございます。健幸ポイント事業につきまして、文章を見ますとウォーキングや健康教室に参加するごとにポイントが付与、一定程度たまと商品券ということになってございます。この辺を、若干先ほどの町長の質問と触れるかもしれませんが、古平にはかったら君カード会というものがございます。お買物をしていただいたときにポイントを頂いて、それがたまと商品券というのがございます。このポイントをそれを使うということではできないでしょうか。大空町とかでは既に町のイベントに参加した場合には何ポイント、健康診断に行ったら何ポイントというようなことで、その大空町のポイントカード会のポイントを付与するという取組が行われてございます。この辺検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） すみません。聞き取りが悪かったかもしれないのですが、まずは本年度の予算組みしたので、これからきちんとどういうものにするかというのはきっちり考えて、また商品券も魅力ある商品券でないと何だということにもなりますので、いろいろと検討してまいりたいと思います。議員の部分は、拡大していく、相互に交流ポイント、交流できるようなということですね。それは、今後何か機会があると考えていくこともあり得ると思います。

○5番（梅野史朗君） それをもしやっていたらできるようになると、先ほどの商工業の発展についてもそれなりに活性化するというふうな部分もございます。ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○教育長（三浦史洋君） 分かりました。まずは本年度はこの部分できっちりやらせていただきたいと思います。今後ということのご意見。

そして、申し訳ないのですが、先ほどの学習向上の部分で1点、令和2年度に親御さんに学習塾のことについてアンケートしたものがありますので、お知らせしておきます。小学校の当時の6年生、中1、中2、中3という4学年の親御さんに学習塾関係で質問しております。回答率は6割なのですが、その中でまずお子さん学習塾に通わせていますかということで、回答あった41人中通わせていないのが33人、8割です。8割が通わせていないと。お子さんが通っているが8人、2割です。ということで、4学年でそうになってございます。塾に通っていない理由はという部分が39の回答がありまして、一番多いのが子供が行きたがらないから12名、次が家庭教師をつけ

ている8名、必要性を感じない5名とかという感じになってございます。これでこの2つで見ると、特に絶対行かせたいというのが見てとれません。仮に受講料がどのぐらいだったら通わせれるかということで、町としては4つの金額、月額8,000円、9,000円、1万円、1万1,000円、この値段では難しいというどれか選んでいただきましたら、4人しか回答がないのですけれども、今の言った受講料では高いからということでしょう、難しいという人が3人、4人なのだけれども、そのうち3人が。一番安い金額の8,000円というのが1人でした。だから、やっぱり高いのは駄目だということです。そういう親御さんの回答でございました。あと、送迎云々とかという部分であります、こんな感じのデータもあります。

以上です。

○議長（堀 清君） それでは、最後になりますけれども、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） それでは、伺います。基本方針1からということで主要施策述べられていますけれども、ここに触れていない部分についても伺いますので、お答え願います。

まず、複合庁舎が大きな工事が終了するという前提で返済計画、複合庁舎について出してもらいました。実は、前任の方が町長職に就かれて、初年度に財政シミュレーションを出しています。それで、この複合庁舎の建設事業を進めるに当たって、内容を詳しく財政シミュレーション的なものを出さないで、そして独走する形で進めて、随分と心配しました。一応返済計画等出ましたので、財政シミュレーション改めて出せる状況にあると思います。それをできるだけ早く議会側に示すべきではないですか。

○町長（成田昭彦君） この庁舎に関わる償還金の関係のは出してあると思いますけれども、全体的なものに対してはこれからまだ整備続きますので、その辺を含めながら検討してまいりたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 大型の事業をこの4年間進めてきましたので、将来の財政状況を心配する町民がたくさんおられますので、できるだけ早く古平町の財政運営どういうふうになるのかというを出していただきたいと思います。

それと、新年度予算には例の神恵内の核のごみに関する交付金、1回目古平町申請しましたけれども、新年度予算では計上されていません。新年度ではどのように対応しようと考えているのか伺います。

○町長（成田昭彦君） 私の考え方としては、昨年度に引き続き申請したいなと思っております。昨年の議員さん個々に聞いた段階では前向きな回答でしたけれども、今回もこのような何か特別委員会設置されていますので、その辺の状況を見ながら考えていきたいと思っておりますけれども、私としては昨年もらって今年もらわないというわけにはいかないと思っておりますので、6月になるか、9月になるか分かりませんが、補正予算として計上してまいりたいなと考えております。

○3番（真貝政昭君） 本来は、神恵内がああいうふうに申請しなければあり得ない財源です。性格として古平町が申請しない限り得られないお金ということもありまして、町民の中にはこの種のお金に対する町長の節操というのを見ておられる方がたくさんおられます。町外の方もそういう観点から見ている方もいますので、ぜひとも慎重に対応すべきだというふうに考えています。

それで、伺います。町なかのにぎわい再生にということで、複合庁舎の関係の道の駅を含めた事業について触れられています。御存じのように、道の駅も複合庁舎についてもほとんど独走という形で、町民の幅広い意見を聞かないで進められた事業です。それで、特に道の駅に関しては、通学の児童生徒の安全問題が後ほど教育委員会等から提出されて、検討された経緯がありますけれども、複合庁舎の中にも図書館という機能を含めて不特定多数の方たちが出入りする道の駅の近くに子供の校外活動の拠点を構想するだとか、場所的に防犯上問題があると思われる箇所に公園を造るだとか、それから不特定多数が出入りする役場内に玄関1か所で図書館を館内に設置するだとか、極めて防犯上問題のある地域となっています。それで、一昨年、児童の車の中に連れ込み未遂事件というのが2件ありまして、そして役場庁舎近くに防犯カメラが設置された経緯があります。それで、この道の駅の事業を進めるに当たって、これらの防犯上の問題をどのように考えておられるのか伺います。

○町長（成田昭彦君） 道の駅の建設に当たりましては、本当に何点かのそういった問題点がございいます。今真貝議員おっしゃったように、小学校の通学路になってございいます。そしてまた、交通面から申しますと本陣方面から出てくる車が非常に出にくい、中央旅館の角を曲がるにしても車が出るのが非常に難しい。それから、隣近所の騒音の問題点ですとか、本当に考えていかなければならない問題点というのがたくさんございいます。内部の中でもそういった中で建物をイメージしながら、では通学路はこういう形でとか騒音対策、そういったものを今内部でやって、これから検討委員会等もありますので、その中でまたこういった問題一つ一つの解決に向けて進めていきたいと思っております。

○3番（真貝政昭君） 広く専門的な知識を持っておられる方も含めて、今回のような町民からちょっと離れたような事業展開に対して、後手後手ですけれども、やっぱり安全上の問題を重点的に考えて、そして利用形態とかも見直していただきたいなと思う次第です。

それと、道の駅を進めるに当たって、駐車場も含めてこの複合庁舎の周りの工事も一体どのように進められるかということなのですが、結局1社独占の形でスーパーゼネコンにお願いした結果、町内の業者がまるっきり入らない。スーパーゼネコンとはそういうものだということがよくよく学習できました。それで、税金の町内還流という点から考えると、前任者の行った事業展開というのは全く駄目だったということがよく分かりました。町内経済的には全くプラスにならなかった、工事費に関してです。それで、今後の問題ですけれども、やはりスーパーゼネコンにはもう頼まない。そして、できるだけ町内の経済に好影響を与えるような、そういう入札の形態を追求すべきだというふうに考えているのですが、どうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） これからいろいろ道の駅の建設、それから道路工事等出てまいりますけれども、私としては指名競争入札でお願いしたいと思うのですが、私は何せ指名選考委員になってございませぬので、その辺は副町長をキャップとして、担当課長入りますので、その中で検討していただければなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 余談ですけれども、決して南富良野町長のような心配を抱かせないような方法で進めてほしいなと思っております。

それと、ここの項目で現庁舎の解体、それから歌棄の俗称サキチョウさんというのですか、資料を保管してあるあれは寄贈されたものだと思いますけれども、沖町の八反田家の焼失で随分と町内出身の方たちの心を痛めたと、大変惜しいことをしたなという思いが随分寄せられました。役場庁舎についても学会のほうでも古い鉄筋コンクリートの建築物ということで位置づけられて、解体がニュースで出たときにその筋の専門家の方たちがツアーを組んで視察に来られたということもありまして、やはりこの解体する建物のソフトな保存の仕方、記憶の保存といいますか、そういうことをぜひやってほしいなと思っているのですけれども、どのようにお考えですか。

○町長（成田昭彦君） 私も70年近くこの役場庁舎、そして47年間お世話になった庁舎なのですが、本当に物惜しいのでございますけれども、やはりの今のこの計画からいくと解体せざるを得ない状況でございます。その解体に当たって、その後もやっぱり何らかの形で残したいなということは私も同感でございます。役場の今新しい複合施設の玄関に90インチくらいの大型のテレビと言っていいのですか、それに映し出されるようになっていきますので、その中で庁舎自体が映るような形を取って残していきたいと思っておりますので、ああいった形のものも建築したようなものも見れるような形では残していきたいなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 書籍でも随分と色々な書籍に掲載されていますので、ぜひとも多角的に検討していただきたいなと思う次第です。

次に、中央バスの積丹線ですけれども、新聞でも報道されて、減便という報道でした。それで、主に通院、通学が重点的に利用されるのですけれども、北海道庁のやっていることというのは、積丹も含めて古平町の過疎を進める政策をずっとやってきました。古平高校を閉校に追い込んで、余市方面に行かざるを得ない状況にしてしまったと。それで、積丹町のほうの動向を伺いますと、小樽方面の通学のために積丹町から余市、小樽方面に引っ越すという動きがありまして、昨今でも住宅が求められなくて、古平町にお住まいになられている方もいます。それから、町内の方でも将来の教育を考えると余市方面にという、そういう動きが取り沙汰されています。実際にバス代なんかを見ますと、値上がりしています。町の補助があっても1人で年間十何万もバス代にかける。2人かさなると20万、30万と負担がかかるということからすれば、余市方面に住まいを移して、そして高校に通わせると。余市の状況なのですけれども、就学援助、生保基準の1.1倍で、古平町は1.2倍で古平のほうがいいのですけれども、古平の1.2倍でも児童生徒の4割くらいが対象になっていますけれども、余市は1.1倍でも4割の利用者がいるのです。それだけ経済的にゆるくない方たちは、余市方面に集まる傾向があるというふうに見るべきなのです。

それで、このバスの減便なのですけれども、高齢者に目を当てると、特に通院ですけれども、年間が下げられ続けているのです。そして、バス代は値上がりの傾向で、利用者からすればバスをなかなか利用できない状況ができて、古平で年金生活を送られている方、このバスの面でも追い詰められているという、そういう状況にあります。今までの町側の対応は、つまり中央バスの対応は、自治体からの補助金でやって、そしてバス会社としてはそれに間に合わなければ減便、それからバス代の値上げという方向を取ってきました。これではまた同じ繰り返しになると思うので、この際利用者に対するバス交通費の助成というのをひとつ考慮に入れて、客の増というのを図ると。利用

者の経済的な負担を少なくするということと利用者の数を増やすという、そういう方向性をひとつ考えられないかというふうに思うのですけれども。

○議長（堀 清君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時57分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（成田昭彦君） 積丹線のバスですけれども、確かに減便、来月から美国発小樽行きが2便、それから小樽発美国行きが2便減便となります。美国発6時54分、浜町7時6分というのが1本と美国発3時9分、浜町3時21分の2本、それから小樽発11時、浜町12時6分の美国行き、それから小樽発1時、浜町発14時6分の4便が今減便されます。そのほかに今中央バスのほうから追加されてきております。美国発12時、浜町12時12分の小樽行き、それから小樽発7時、浜町8時6分の美国行き、当然この便になりますと子供たち、高校生の通学に影響してきますので、これは今協議会の中で話し合っ、土日祝日だけにしてもらおうという形で進めております。いずれにいたしましても、小樽余市、古平積丹の4市町で協議会つくっておりますので、その中でまずこういった形で中央バスからの提示に対して受け入れざるを得ない形で今進んでいるのが現実でございます。

それに併せまして、令和3年度、3月末でコミュニティバスの契約が3年間で終了になります。それに併せて令和4年度からそういった利便性も考えながら中央バスの運行時間帯へコミュニティバスをぶつけたらどうか。今の停留所、コミュニティバスの止まる場所ではなくて、バス停の近くで止めて、そのバスに合わせるような、そういったことも検討していったらいいのではないかなということ今考えているところでございます。4年度に例のデマンド化の運行実証、これを今やってみようと思っております。その辺も含めながら、この中央バスの形を考えていけたらなと思っております。もし今のコミュニティバスをうまくできれば、国の補助金もひよっとしたらあるのかなというのがありますので、その辺も検討しながら、この積丹線については考えていきたいなと思っております。どうやって考えてもやっぱり朝と晩の高校生の通学、この時間はどうしても抜かすわけにいかないの、この辺はずっとやっていきたいなと思っております。

それと、バス代、ちょっと今料金上がっているのかどうなのか調べていませんけれども、そういったものに対する助成といったことは、今のところ考えてはおりません。

○3番（真貝政昭君） 上がっております。ちゃんと調べましたので。資料が出てこなかったの、私のほうで調べたら上がっております。

それで、次に移ります。地域医療の確保で、ようやく半端な状態が一応午前、午後の外来について対応できるようになりましたけれども、前任者の方、今年予算で医療のほうの一般会計からの繰り出しが5,000万くらい出ているのですけれども、寿都で持ち出しが5,000万、それから黒松内では実質3,000万と言っていました。黒松内の場合は、医者3人体制で入院ベッドもあると。それで、前任者の方全然興味を示しませんでした、この寿都、黒松内のやり方について。入院ベッドの確保

というのは、この古平、積丹の人口問題を考える上でも大変重要な問題なので、ぜひ検討すべきものとして考えるべきでないかと思えます。早速できるものではありませんけれども、やはり古平もこういう形態を維持していくためにもぜひとも考えていただきたいと思うのですが。

○町長（成田昭彦君） 今介護医療院が立ち上がって、入所16名ということで、意外と思ったより早めに入所されているのかなと思っております。今の状況でそういった入院患者を受け入れるという体制はとても無理だと思っています。先ほどから真貝議員おっしゃっていた寿都、黒松内、その辺を参考にしながらですけれども、今はまだ2次医療へのそういった取組についてできるような形、そちらを優先して、余市協会病院のほうともそういった形を今進めていくのがまずもってやらなければならないことなのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 実は、高齢者の福祉施策についても関わるのですけれども、その時点でも町外の介護施設にお世話になっている方、町民で50名前後お世話になっているのです。ですから、医療と介護というのを考えて、将来古平でもっと介護のほうで展開できる余地がありますので、ぜひとも総合的な観点から追求して行ってほしいと思う次第です。

次に、漁業について、今年実験的にラルマキ川の河口に設置して様子を見るということでした。ニシンの群来というのが余市方面だとか話題になるのですけれども、古平はニシンも警戒しているのかなと、敬遠しているのかなというくらいにあまり話題にならないのです。それで、積丹町はこの種の実験的なものを随分と続けてやってきました。東しゃこたん漁協として統合されて、古平でようやくこの種の実験的なやつがやられるということで、積丹町の沿岸、古平町の沿岸、それから余市方面の沿岸という多面的に捉えて、どれほどこういう事業が投入されてきたのか。積丹町に以前聞きますと、まだまだ予算的に少ないのだと。いい結果を得るためには国、道のこういう保護整備の事業を多くしてもらおうということが必要だというふうに言われています。町長の施政方針には単年度という表現ありましたけれども、ぜひとも広域的な観点から経済的にやるべきだというふうに考えているのですが、どうでしょうか。

○町長（成田昭彦君） そういう書き方していたか、取りあえず実験的にはやってみますけれども、私もこれは継続してやることに意義があると思っていますので。増毛のその辺の聞いてみましたら、何かそういったものの補助等も見受けられるような形もありますので、その辺も検討しながら、これはぜひぜひこれからも続けていきたいと思っていますので。そのためにもやはり行政が動くのではなくて、担当の浅海部会との連携が大事です。この辺をやっていければ、途中でやめたにならないで継続してやっていけるのかなと思っていますので、この部分については頑張りたいと思っています。

○3番（真貝政昭君） 河口に設置するのが有効だということで、チョペタン川もありますし、歌棄川もありますし、丸山川もあります。それと、群来、あっちのほうは有効でないかなというふうに思うので、ぜひ。

戻りますけれども、同僚議員からも出ていました公営住宅の長寿命化で、現在の建物を修理しながらやるということなのですから、ナマコのほうの平家の団地を見ても、それから御崎町の団地を見ても屋根からの雪の始末と玄関前の雪の始末、もう建物が壊れても当然と言われているくら

い、それとこの豪雪地帯では個人の力ではもうこの雪の始末が町の平家の団地では不可能と、そういう観点に立って、清住だとか清川団地のようにRC造りの2階建て、3階建てで駐車場を確保して、そして除排雪の心配がないような、そういう計画にもう移すべきだと。あまりにも住んでいる方に対してお手上げ状態という状況で、あまりにも気の毒でこの上ないので、転換を図るべきだというふうに思いますけれども、どうですか。

○町長（成田昭彦君） 真貝議員おっしゃるとおり、全くそのとおりだと思います。この豪雪地帯でああいった平家、いつも通っていて、今後空き家状態が続いてくると本当に1戸のところだけの雪で、周り雪下ろし等していないので、あれなら軒先壊れたりなんかしてももうこれはやむを得ないのかなと思うくらいでございます。今早々に建て替えというのは、社会資本整備総合交付金の対象でこれから10年間の整備計画等作成するわけでございますけれども、今の御崎団地やそういった住宅はないだろうと思いますけれども、ただ、今現実的にやらなければならないのは、やはり1棟4戸のところと1戸だけ入っているそういったところが何軒もありますので、御崎団地なんか見事なものです。本当に3軒が雪だらけで、1軒のところだけ何かかまくら通って出てくるみたいな感じで、そういったところを1か所に集中させていただければ、本当にその辺壊して解体して雪捨場、堆積場等にもなるのですけれども、なかなか入居者が住めば都で本当にそこを立ち退きしないというのが現状でございます、これはまた粘り強くそういった形で取りあえずつくっていききたいなと思っております。

○3番（真貝政昭君） スムーズに進めるためにも今までの対応よりもっと手厚くすれば迅速にいくかなと思います。

最後に、農業と商工業の振興について伺います。まず、農業ですけれども、熊対策が出てきました。基本的に熊は人間を警戒しているという動物のようです。それと、極めて学習能力がある、そういう動物だというふうに言われています。札幌でも電牧を設置する場合の補助というのを実施しているようです。それで、古平町でも個人でやられているのか分かりませんが、農家に対する、それから家庭菜園に対する電牧設置の場合の補助というのを進めて、熊との共存を図っていくべきでないかというふうに思いますけれども、どうですか。

○町長（成田昭彦君） 確かに札幌、電牧のそういったことやっているのかなと思いますけれども、今は改めてそういったことは考えておりません。むしろ今の熊に対しては、餌の問題なのかちょっと分かりませんが、その辺は先ほど高野議員のときに説明したように、本当に町に入らないような、そういった方策をいかに考えていくか、やはり共存共栄というか、そういった形は自然環境を生かす意味でも大切だと思いますので、なるべくそういった熊の生息地を荒らさないような、そういった形では進めていきたいと思っておりますけれども、今に限って電牧補助ですとかそういったものは考えてございません。

○3番（真貝政昭君） 電牧は、鹿もやっぱり嫌がるみたいで、彼らはどうも情報を共有しているようで、一旦えらい目に遭うと仲間内に教えるみたいで、もう寄らないそうです。アライグマについても鼻が一番弱点で、熊もそうですけれども、有効らしいです。ぜひとも優先的に農家に対しての電牧への設置した場合の補助について検討していただきたいと思う次第です。被害予防の観点

もあります。

次、商工業の振興なのですが、生協の宅配がすごい数に上っているようです。古平の世帯数から見ると、かなり普及、広がっているようで、町内の食料雑貨を営んでいる商店にすればかなり脅威で、買物難民化している古平町民からすればこの利用はこのまま放置すると増えていくだろうと。これの対策が町内の商店に対する助成ということになるので、何らかの方法を考えるべきでないかというふうに思うのです。全く住まいの近くに商店がなくなると、これは本当にとんでもないことになっていきます。ますます過疎が進むという状況になりますので、ぜひとも深刻な問題として考えるべきでないかと思うのですが、どうですか。

○町長（成田昭彦君） 確かに余市生協、トドックですか、あれ来て相当の件数かなと思っています。私の周りなんか見ても、やっぱり高齢になってきて、車を手放したらトドックに移るとか、そういった家庭もございます。そういったものに対応するにはやっぱり商店といえますか、商工会としてもそういった宅配みたいな、連携して宅配の注文を承るような、そういった活動も必要なのかなと思っています。確かにプレミアム券やスタンプラリーやっても、考えてみると一過性のものにしかすぎない形になりますので、そうではなくてこれから本当に迎える高齢化に商店がどう対応していくのか、そういったものもこれから検討していかなければならないのかなと思っています、昔のような御用聞きみたいに歩いて、あれも一つの得策かなとも思うのですけれども、一つ一つの何かやっぱりそういったことがあれば、私もよその町村どうしているかをやっているというのはまだ調べていたりしていませんけれども、そういったものも参考にしながら、これから商工会と連携しながら進めていきたいと思います。

○議長（堀 清君） 教育行政のほう1つだけ認めますので。

○3番（真貝政昭君） 議長が許可しているので、甘えさせていただきたいと思います。

学校給食なのですけれども、保育所も幼児センターのほうは数が限られていて、それも無料化というのを構想に入れているようですけれども、それは一般質問でやりますけれども、学校給食の場合就学援助で対象になる方は給食費はただなのです。それで、就学援助の制度から外された家庭は、今の古平の現状と近い将来の現状を考えると少ない数になっていくのです、児童の数が。それで、就学援助の規定から外れた方たちの経済的な援助というのを考えたとき、少子化対策で給食費は全員小中学校無料にするという自治体が全国的に今起きているのです。これは過疎対策でもあるのですけれども、こういうのをもう検討すべき時期ではないかと思うのですけれども、どうですか。

○教育長（三浦史洋君） 議員さんのおっしゃる部分は、昔からそう聞いておりますので、ご意見としてはお聞きしておきます。

少子化対策ということもありまして、管内の状況を最近調べてございます。学校給食費全額補助している部分が1町、黒松内町です。そして、給食費の半額補助をしている団体は4団体、蘭越、留寿都、泊、神恵内ということでございます。第2子、3子とかの部分での免除している部分もございますが、今申したように5町村、小樽市も含めますので、20市町村のうち後志管内では5町村が半額補助、または全額補助というデータ、去年の8月に調べてございます。まず、これをお知らせしておきまして、給食費、ネットでちょっと調べてみましたら、国会である代議士が令和2年の

2月に質問主意書を出してございます。その中で、学校給食法でこの部分については市町村ですよ、この部分については保護者ですよという負担の部分を書いてございまして、言いたいところは全国団体数1,740自治体のうち、小中学校給食無償化実施している団体が76団体です。だから、上位基準にもなっていないのかなとは認識してございます。そして、我が町の給食費、ざっくり言って児童生徒数の3割ぐらいが準要保護、または特別支援ということで学校給食費を町で出してございます。そして、逆に言えばあと残りの7割の方の給食費、全体で金額でいいますと1,000万円ちょっとです。これは予算にもものってございます。この1,000万円ちょっとの部分一般財源でということが今まだそういう機運にはなかなかいかないなど。ただ、全体の周りの状況で、そういう少子化対策ということで補助している団体が増えてくると、またそこで考えていかなければという課題ではあると認識してございます。

○議長（堀 清君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（堀 清君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時22分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員